消費者行政に関する首長表明

近年、消費者を取り巻く環境はサービスの多様化や情報化の進展により大きく変化しています。それに伴う形で悪質商法や特殊詐欺などの手口は巧妙化し、消費者被害規模も大きくなっています。

東北町では平成21年度より青森県消費者行政活性化事業を活用し啓発用パンフレット等の配布を実施し、平成27年度より三沢市、野辺地町、横浜町、六ケ所村、東北町の5市町村で連携して「三沢市消費生活センター」を設置、専門の相談員による消費生活体制が整備され、消費者被害の未然防止や消費者トラブルの早期解決に向け取り組んでおります。

さらに、平成29年度からは高齢者への消費者被害を未然に防ぐため、高齢者を見守る団体と連携して「東北町窓口紹介ネットワーク」を構築し、地域一丸となっての見守り活動を展開しております。

東北町では、今後も町民の皆様が安全・安心に暮らせるよう、関係機関との連携を図りながら持続的に消費者行政の推進に取り組んでまいります。

令和7年2月 東北町長 長久保 耕治